

魚 監 第 21-2 号

平成30年8月24日

魚沼市長 佐藤雅一様

魚沼市監査委員 星野武男

魚沼市監査委員 森山英敏

平成29年度 資金不足比率の審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度公営企業の資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を実施したので、次のとおり意見書を提出します。

## 平成 29 年度公営企業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の対象

平成 29 年度魚沼市工業団地造成事業特別会計資金不足比率  
平成 29 年度魚沼市病院事業会計資金不足比率  
平成 29 年度魚沼市ガス事業会計資金不足比率  
平成 29 年度魚沼市水道事業会計資金不足比率  
平成 29 年度魚沼市下水道事業会計資金不足比率

### 3 審査の期間

平成 30 年 7 月 31 日から平成 30 年 8 月 24 日まで

### 4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

また、各会計とも資金不足は生じていない。

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率		経営健全化基準	備考
	平成 29 年度	平成 28 年度		
工業団地造成事業特別会計	—	—	20.0	
病 院 事 業 会 計	—	—	20.0	
ガ ス 事 業 会 計	—	—	20.0	
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	
下 水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	

注：資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。